

令和2年11月20日

物品搬入等業者の方々へ

宮崎県立延岡病院

新型コロナウイルス感染症対策に係るお知らせ

標記の件について、下記のとおり取り扱いますので、ご協力をお願いいたします。

記

1 入構の制限

北海道、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県または沖縄県の11都道府県から来られる方については、入構を禁止いたします。

また、2週間以内に上記都道府県に移動歴がある方につきましても同様とします。

2 その他

上記に該当する状況で搬入等の必要性が生じる場合には、事前に現場及び財務担当に相談をお願いします。

なお、入構に係る手続き等については、別添の令和2年5月27日付け通知を参照ください。

延岡病院財務担当
TEL 0982-32-6181

物品搬入等業者の方々へ

宮崎県立延岡病院

新型コロナウイルス感染症対策に係るお知らせ

標記の件について、業者の方の院内への立ち入りは原則禁止としておりましたが、緊急事態宣言の解除や国・県等の自粛要請緩和等の状況変化により下記のとおり取り扱いさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

記

1 入構にあたって

物品納入等に係る入構については、南側救急外来入口の警備員室及びサブライセンターにて入構手続きを行っていただきます。その際に別添様式を提出いただき受付簿への記載等の入構の手続き後、入構証を受け取ってください。院内では必ず入構証を首から下げていただき、確認ができるような状態にしてください。

なお、体調の優れない方につきましては、院内への立入をを禁止します。入構者は予め体温を測定のうち、別添様式に記入ください。

また、感染防止策としてマスクの着用、手指消毒等の徹底を厳守ください。

2 納品場所等

(1) 納品等の際には、各窓口（インターホンがある場合はインターホン）にて要件を伝えていただき、許可及び指示を得たうえで納品等をお願いします。

(2) 各病棟においては、詰所での受け渡しとします。また、手術室の納品等につきましては、必ず手術部受付で用件を伝え、指示を受けてください。

(3) 納品等の経路につきましては、患者との接触を避けていただき、上階へ納品等ある場合は、階段又は貨物用エレベーターを使用ください。

3 その他

(1) 納品後などに担当者への説明等を行う場合、各担当者より指示を受け3密の状態にならないようお願いいたします。

(2) 保守については、必ず事前に現場及び財務担当に連絡をお願いします。

(3) アポイント及び所定の手続きを取ることを厳守ください。

延岡病院財務担当
TEL 0982-32-6181

物品納入等に係る入構届出

搬入等年月日	令和 年 月 日	開始時間 終了予定時間	午前・午後 : 午前・午後 :	
納品等場所				
業者名	氏名	※体温	※移動歴	用務
※複数人数記入可				<p>※四角チェックを入れてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 事務所での書類受渡</p> <p><input type="checkbox"/> 物品納入</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 医療器械</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 消耗品等</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 診療材料</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 薬品（試薬含む）</p> <p><input type="checkbox"/> 医療器械等修繕</p> <p><input type="checkbox"/> 医療器械等保守</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; height: 100px; margin-top: 10px;"></div>

※各自体温を測った上で申告ください。

※2週間以内の県外への移動歴の有無を記載し、「有」の場合、都道府県名を記載。